

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

関東運輸局自動車運送事業安全管理室

No	事業者名	主たる事務所の位置	営業所の名称及び位置	処分年月日	行政処分の内容	違反条項	違反行為の概要
1	株式会社 ホーショー	埼玉県熊谷市 原島 6 4 5	・本社営業所 埼玉県深谷市田中 1 2 1 - 1  ・北海道営業所 北海道登別市常盤町 5 - 3 7 - 3 2	平成23年1月19日	貨物自動車運送 事業法第33条 の規定に基づく 許可取消処分	貨物自動車運送 事業法第17条 第1項他	輸送の安全他